

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年2月8日  
住 所 埼玉県比企郡嵐山町古里1848  
県内企業等の名称 社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団  
代表者役職 氏名 理事長 黛 昭則

社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当法人は経営理念である「利用者、職員、地域社会がお互いに支えあい、共に歩む施設を目指し、地域福祉に貢献する」に基づき、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ報告を目指すものであり、職員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	CO <sub>2</sub> 排出量の削減 <(現状値)2023年の数値> 公用車のうち環境配慮型車両の割合:21.7%	<2030年に向けた指標> 公用車のうち環境配慮型車両の割合:100% <3年後に向けた指標> 公用車のうち環境配慮型車両の割合:39.7%
社会	県の福祉を支えるセーフティネット <(現状値)2023年の数値> 重度障害者(障害支援区分5・6)の受入割合:94.6%(定員:625人)	<2030年に向けた指標> 重度障害者(障害支援区分5・6)の受入れ割合:90%以上維持 <3年後に向けた指標> 重度障害者(障害支援区分5・6)の受入れ割合:90%以上維持
経済	入所児童の児童自立支援の推進 <(現状値)2023年の数値> 児童養護施設入所児童の大学等進学率:38.9%	<2030年に向けた指標> 児童養護施設入所児童の大学等進学率:46% <3年後に向けた指標> 児童養護施設入所児童の大学等進学率:40%

#### 【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。